

第 113 期
報 告 書

〔自 平成25年4月 1日〕
〔至 平成26年3月31日〕



ホームページアドレス <http://www.calsonickansei.co.jp/>

カルソニックカンセイ 株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに平成25年度の報告書をお届けして、別記のとおりご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

森谷 弘史

もくじ

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	20
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	40
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
製品の紹介（主要製品）	43
株主メモ	44

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、堅調に推移した米国の景気回復が一層鮮明になる一方で、これまで急成長を続けていた中国の経済成長の鈍化や新興国に対する警戒感など、一部地域においてはリスクを抱える状況が続きました。

わが国経済は、政府の経済対策に伴う円安での企業業績の改善と個人消費の拡大、さらには消費増税に伴う駆け込み需要など、緩やかな回復傾向で推移しました。

主要地域の新車販売台数は、米国では、消費者マインドの改善や、超低金利ローンを利用した新車販売が好調なこともあり、4年連続で前年度実績を上回り好調に推移いたしました。一方、欧州では信用不安の長期化により、前年度実績を4年連続で下回るなど、依然として厳しい状況が続いています。また中国では、日本車の販売台数の回復が鮮明になってきたことに加え、生活水準の向上が追い風となり、新車販売台数は5年連続で世界1位を記録するなど、引き続き堅調に推移いたしました。

日本における新車販売台数は、エコカー補助金終了の影響で9月までは低調に推移いたしました。10月に消費増税が決定したことにより駆け込み需要が発生し、通年では、前年度と比較して9.2%増加の569万台となりました。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は主要顧客の生産台数の拡大や為替の影響により過去最高の9,186億円となり前年度と比較して1,578億円(20.7%)の増収となりました。

営業利益は、前年度に発生した米州での生産混乱を真摯に受け止め、ものづくりの原点に戻って改善活動を行ってきたことに加え、為替の好転等により大幅に改善し、前年度と比較して189億8千万円(192.9%)増益となり、過去最高の288億2千万円となりました。

経常利益は、為替差益の減少10億8千万円等はありませんでしたが、営業利益の増加影響により、前年度と比較して167億円(130.1%)増益となり、過去最高の295億4千万円となりました。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の増加21億3千万円はありませんでしたが、経常利益の増加に加え、法人税等調整額の減少39億8千万円の影響により、前年度と比較して194億6千万円(350.9%)増益となり、過去最高の250億1千万円となりました。

地域別の状況は、地域間の内部売上高を含めて次のとおりであります。

- ・日本においては、売上高は3,871億円と前年度と比較し10億円(0.3%)の減収となりましたものの、営業利益は108億円と前年度と比較し43億9千万円の増益となりました。
- ・米州地域においては、売上高は2,956億円と前年度と比較し1,023億円(53.0%)の増収となり、営業利益は86億4千万円と前年度と比較し102億3千万円の増益となりました。
- ・欧州地域においては、売上高は1,047億円と前年度と比較し287億円(37.7%)の増収となりましたものの、営業損失は3億7千万円と前年度と比較し8億3千万円の減益となりました。
- ・アジア地域においては、売上高は1,953億円と前年度と比較し368億円(23.3%)の増収となり、営業利益は103億6千万円と前年度と比較し55億1千万円の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資の状況につきましては、主要得意先のモデルチェンジに対応した生産設備の投資を行いましたほか、実験設備の増強投資などを実施いたしました。その結果、当期における当社グループの設備投資の総額は291億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

自動車産業は急速な勢いでグローバル化が進んでおり、当社もこれまでの収益構造を変革し、海外で安定して事業を継続できる構造を構築すべく、諸施策に取り組んでいます。このようななか、前年度は北米を中心に新車立上りの集中等によるコスト発生があり、収益を圧迫いたしました。もののづくりの原点に戻って改善活動を行った結果、当期は混乱が収束し、大幅な収益回復を遂げることができました。

その一方、東南アジアをはじめとする新興諸国は、当社グループにとって今後の成長の原動力となることが見込まれるものの、足元のマーケットは必ずしも堅調とはいえ、安定的な収益確保が課題となっています。そのために、工順の最適化、部品調達や設計の一層の現地化など、収益力を向上させるためのさまざまな活動を推進しています。

また、日本国内においては、消費増税前の駆け込み需要の反動や、円安効果の一巡などにより、高い収益の伸びが見込みにくくなっています。そうした状況に対処するため、現在、国内全体で最適かつ効率的な生産体制の構築を進めているところです。

当社は中期経営計画である『CK G×4 T10』のなかで10以上の環境対応型の新技術・新製品の投入を計画し、「Great Company」としてトップレベルのサプライヤーになることをめざしています。すでに、射出成形表皮や世界最軽量のEGRクーラ、リチウムイオン電池冷却用のブラシレスモータなどを実用化し、製品競争力を強化しているところです。

なお、当社は平成24年11月に独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが、役員および従業員に対する継続した独占禁止法に関する教育や、弁護士および法務担当者による定期的な監査を実施し、再発防止を図ると共にコンプライアンスの一層の徹底を図っております。また、競争法に関わる欧米当局の調査を受けております。

当期以降も「Great Company」への道を確かなものにすべく、こうした施策に迅速かつ継続的に取り組んでまいり所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

期 別	第110期 (平成22年度)	第111期 (平成23年度)	第112期 (平成24年度)	第113期 (平成25年度)
売上高 (百万円)	748,249	782,299	760,870	918,688
当期純利益 (百万円)	15,598	24,284	5,548	25,016
1株当たり当期純利益 (円)	58.20	90.62	20.71	93.36
総資産 (百万円)	314,763	339,389	337,904	427,764
純資産 (百万円)	111,528	132,569	145,643	178,216
1株当たり純資産額 (円)	380.13	455.51	501.74	616.59

- (注) 1. 百万円単位の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 一部在外連結子会社及び在外関連会社において、IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度(第112期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況
(平成26年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は日産自動車株式会社で、当社の普通株式111,163千株を所有しており、海外を含めた日産グループに対しての売上高は、総売上高の82.8%となります。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ラヂエーター製造株式会社	神奈川県	百万円 1,317	% 40.1	自動車部品の製造・販売
株式会社CKP	栃木県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKK	大分県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKF	福島県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ岩手株式会社	岩手県	百万円 10	% 100.0	自動車部品の製造・販売
北米カルソニックカンセイ社	米国	万ドル 40	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・メキシコ社	メキシコ	千ペソ 349,009	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	英国	万ポンド 5	% 100.0	欧州子会社統括
カルソニックカンセイ・ユークター社	英国	万ポンド 918	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(中国)社	中国	百万円 525	% 100.0	中国子会社統括
カルソニックカンセイ(広州)社	中国	百万円 156	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(広州)コンポーネンツ社	中国	百万円 187	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(無錫)コンポーネンツ社	中国	百万円 298	% 32.4(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(襄陽)社	中国	百万円 51	% -(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・タイランド社	タイ	百万バーツ 850	% 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 資本金については、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の()内は、子会社による所有を含む出資比率であります。

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、親会社の日産自動車株式会社、当社、子会社46社および関連会社8社で構成され、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所(平成26年3月31日現在)

① 当社

研究開発センター・本社
埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

名称	所在地
群馬工場	群馬県
児玉工場	埼玉県
吉見工場・生産技術センター	埼玉県
追浜工場	神奈川県
実験研究センター	栃木県

- ② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6)②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,150名	1,332名(増)

(10) 主要な借入先(平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
日産グループファイナンス株式会社	百万円 21,774
北米日産会社	4,698
株式会社みずほ銀行	3,166

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

株式の状況

- ① 発行可能株式総数…………… 600,000,000株
 ② 発行済株式の総数…………… 273,241,631株
 （自己株式5,306,288株を含む）
 ③ 株主数…………… 9,537名（前期末比1,233名減）
 ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
日産自動車株式会社	111,163	41.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	10,286	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,085	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,803	2.9
全国共済農業協同組合連合会	7,304	2.7
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,578	2.1
日本生命保険相互会社	5,462	2.0
ゴールドマンサックスインターナショナル	5,181	1.9
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	3,014	1.1
カルソニックカンセイ取引先持株会	2,482	0.9

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
 3. 当社は自己株式5,306千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

(平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
#取締役会長	中村 克己	日産自動車株式会社 取締役
※取締役社長	森谷 弘史	C P M・内装事業本部
※取締役	真行寺 茂夫	空調事業本部、熱交事業本部、グローバルテクノロジー本部、グローバル購買本部、グローバル品質本部
#取締役	柿沢 誠一	グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニングオフィス
#取締役	藤崎 彰	電子事業本部、グローバル生産本部、グローバルMTCR推進本部、日本リージョン本部
監査役	根岸 一郎	常勤 日産工機株式会社 社外監査役 カルソニックカンセイ(中国)社 監事
#監査役	安達 凡考	常勤
監査役	佐藤 伸悟	東京ラヂエーター製造株式会社 社外監査役
監査役	宇敷 昭	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役 根岸 一郎、宇敷 昭の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 根岸 一郎氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 宇敷 昭氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. #印は、平成25年6月26日開催の第112回定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。

平成26年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更になりました。変更後の内容は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
※取締役社長	森谷 弘史	C P M・内装事業本部、内部監査室
※取締役	真行寺 茂夫	熱交事業本部、グローバル購買本部、グローバル品質本部

- (注) ※印は代表取締役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
安達 凡考	平成25年6月26日	任期満了	取締役
志賀 聡	平成25年6月26日	辞任	社外監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	124百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	43百万円 (22百万円)
合計	11名	167百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
3. 平成25年6月26日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役については、それぞれ在任した役員区分と期間に応じて、支給人員と支給額に含めて記載しております。
4. 上記のほか、取締役2名に対し、平成23年6月24日開催の第110回定時株主総会決議に基づき、平成25年度中に株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された上限100万株(当社普通株式100万株相当)のうち55万株を付与しました。また、平成24年度中に取締役2名に対し付与を行った株価連動型インセンティブ受領権(総数40万株)の行使可能数は、合計25万株と決定しました。平成26年3月末日現在の公正価額は142.6円/株であり、その総額は35百万円となります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況

監査役 根岸 一郎氏は、日産工機株式会社
の社外監査役、および、カルソニックカンセイ(中国)社の監事を兼職しております。日産工機株式会社は、当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であり、カルソニックカンセイ(中国)社は当社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(14回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 根岸 一郎	14回	100%	12回	100%
監査役 宇敷 昭	14	100	12	100

- ・ 取締役会における発言状況
各社外監査役は、必要に応じて適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。
- ・ 監査役会における発言状況
各社外監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- ④ 当社の親会社または親会社の子会社において受けた役員としての報酬等の総額
- 監査役 1名 3百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 128
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	195

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち北米カルソニックカンセイ社、カルソニックカンセイ・メキシコ社、カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社、カルソニックカンセイ・ユークター社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネツ社、カルソニックカンセイ（襄陽）社、カルソニックカンセイ・タイランド社は当社の監査人以外の会計監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、主に国際財務報告基準（IFRS）導入に向けたコンサルタント業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制基本方針）」は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「カルソニックカンセイ行動規範」、「取締役会規程」、「安全衛生管理規程」、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止管理規程」等の諸規程を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たすべきことを明確化し周知させる。また、内部監査室を設置して、法令及び定款の遵守状況の確認等を目的として定期的に部門監査を実施する。更に、内部通報制度（イージーボイス制度）、及び内部通報があった場合等にその法令又は定款違反等の案件を審議するコンプライアンスリスク管理委員会を通じて、法令及び定款の遵守に取り組む。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨み、取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。また、役員及び使用人は、業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従う。

また、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存し管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的（又は組織横断的）リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催して各本部のリスク管理状況を継続的に確認すると共に、必要に応じて分科会を設置して個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努める。また、各本部の長は、自本部内のリスク発生に適切に対処する職責を有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や執行役員は、経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」等に基づき、定期的に開催される取締役会やグローバル・エグゼクティブ・コミTEE等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行する。権限委譲及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を採用すると共に、「業務分掌規程」を定め、また、明確で透明性のある職務権限基準をグループ各社を含めてグローバルレベルで確立し運用する。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効果的かつ効率的な業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手順をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行っている。また、グループ子会社との間では、定期的に開催される会議体において当社方針を伝達すると共に、グローバルレベルで確立された明確で透明性のある職務権限基準に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととする。内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に子会社監査を実施する。

また、業務の適正を確保するため、グループ子会社に適用される「カルソニックカンセイグローバル行動規範」を制定するとともに、グループ子会社は自社の行動規範を定め、法令や企業倫理の遵守を図るとともに、グループ子会社においても内部通報制度（イーザーボイス制度）を導入している。

なお、法令又は定款違反等の案件を審議する「コンプライアンスリスク管理委員会」はグループ子会社の案件も審議の対象とし、グループとして法令及び定款の遵守に取り組む。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針、及び経営状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。更に、内部監査室は、監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けると共に、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	267,559	流動負債	222,207
現金及び預金	18,083	支払手形及び買掛金	145,406
受取手形及び売掛金	163,740	短期借入金	27,819
商品及び製品	9,201	未払費用	23,632
仕掛品	4,781	未払法人税等	2,639
原材料及び貯蔵品	30,777	工場再編損失引当金	48
繰延税金資産	3,590	その他	22,661
その他	37,668	固定負債	27,340
貸倒引当金	△283	長期借入金	3,308
固定資産	160,204	繰延税金負債	4,540
有形固定資産	139,968	製品保証引当金	5,444
建物及び構築物(純額)	33,615	退職給付に係る負債	12,665
機械装置及び運搬具(純額)	63,064	その他	1,381
土地	17,855	負債合計	249,548
建設仮勘定	14,388	(純資産の部)	
その他(純額)	11,044	株主資本	177,645
無形固定資産	5,104	資本金	41,456
のれん	96	資本剰余金	59,638
ソフトウェア	3,702	利益剰余金	80,294
ソフトウェア仮勘定	999	自己株式	△3,743
その他	306	その他の包括利益累計額	△12,438
投資その他の資産	15,131	その他有価証券評価差額金	166
投資有価証券	10,110	在外子会社土地再評価差額金	293
退職給付に係る資産	25	為替換算調整勘定	△2,041
繰延税金資産	4,460	退職給付に係る調整累計額	△10,856
その他	537	少数株主持分	13,009
貸倒引当金	△2	純資産合計	178,216
資産合計	427,764	負債・純資産合計	427,764

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	918,688		
売上原価	842,670		
売上総利益	76,018		
販売費及び一般管理費	47,191		
営業利益	28,826		
営業外収益			
受取利息	344		
受取配当金	90		
為替差益	3,705		
持分法による投資利益	100		
デリバティブ収益	1,206		
その他	921		6,368
営業外費用			
支払利息	608		
支払補償金	415		
デリバティブ損失	3,447		
その他	1,180		5,651
経常利益	29,543		
特別利益			
固定資産売却益	143		
のれん発生益	19		
その他	10		172
特別損失			
固定資産除却損	402		
減損損失	24		
構造改革費用	390		
その他	53		869
税金等調整前当期純利益	28,847		
法人税、住民税及び事業税	5,261		
法人税等調整額	△1,748		3,512
少数株主損益調整前当期純利益	25,334		
少数株主利益	317		
当期純利益	25,016		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
当期首残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
当期首残高	56,936
会計方針の変更による累積的影響額	351
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,287
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	25,016
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	23,006
当期末残高	80,294
自己株式	
当期首残高	△3,734
当期変動額	
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△9
当期末残高	△3,743
株主資本合計	
当期首残高	154,296
会計方針の変更による累積的影響額	351
会計方針の変更を反映した当期首残高	154,647
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	25,016
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
当期変動額合計	22,997
当期末残高	177,645
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	102
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63
当期変動額合計	63
当期末残高	166
在外子会社土地再評価差額金	
当期首残高及び当期末残高	293

在外子会社未積立年金債務	
当期首残高	△7,137
会計方針の変更による累積的影響額	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,128
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,128
当期変動額合計	7,128
当期末残高	—
為替換算調整勘定	
当期首残高	△13,021
会計方針の変更による累積的影響額	△450
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13,471
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,429
当期変動額合計	11,429
当期末残高	△2,041
退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,856
当期変動額合計	△10,856
当期末残高	△10,856
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△19,762
会計方針の変更による累積的影響額	△441
会計方針の変更を反映した当期首残高	△20,204
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,765
当期変動額合計	7,765
当期末残高	△12,438
少数株主持分	
当期首残高	11,200
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,809
当期変動額合計	1,809
当期末残高	13,009
純資産合計	
当期首残高	145,733
会計方針の変更による累積的影響額	△90
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,643
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	25,016
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,574
当期変動額合計	32,572
当期末残高	178,216

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………35社
- ・主要な連結子会社の名称……………東京ラヂエーター製造株式会社

株式会社C K P
株式会社C K K
株式会社C K F
カルソニックカンセイ岩手株式会社
北米カルソニックカンセイ社
カルソニックカンセイ・メキシコ社
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社
カルソニックカンセイ・ユーケー社
カルソニックカンセイ（中国）社
カルソニックカンセイ（広州）社
カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社
カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社
カルソニックカンセイ（襄陽）社
カルソニックカンセイ・タイランド社

前連結会計年度では、持分法適用関連会社であったサイアム・カルソニック社は、株式を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………エヌビー化成株式会社
- ・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 6社
- ・主要な会社等の名称……………エヌビー化成株式会社
- ・持分法適用の関連会社の数……………8社
- ・主要な会社等の名称……………日新工業株式会社

裕器工業社
サイアム・カルソニック社は、株式を追加取得したことにより、連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称……………株式会社トーシテクノ
- ・持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の17社の決算日は12月31日でありませ

す。
カルソニックカンセイ・メキシコ社、シーケートレーディング・メキシコ社、大韓カルソニック社、サイアム・カルソニック社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（無錫）社、カルソニックカンセイ（上海）社、シーケーエンジニアリング上海社、カルソニックカンセイ・ルーマニア社、カルソニックカンセイ・ロシア社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（海門）社、カルソニックカンセイ（襄陽）社、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社、カルソニックカンセイ中国エンジニアリングセンター社

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、カルソニックカンセイ・コリア社は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。当連結会計年度における会計期間は平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15ヶ月となっております。

当該決算期変更により連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………主に移動平均法による原価法

- (ロ)デリバティブ……………時価法
- (ハ)たな卸資産……………主に先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切
下げの方法)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産……………主に耐用年数を見積耐用年
(リース資産を除く) 数、残存価額を実質的残存価
額とする定額法を採用して
おります。なお、主な耐用年数
は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具
3～12年
 - ・無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウ
ェアについては、社内における
利用可能期間(5年)に基
づく定額法を採用して
おります。
 - ・リース資産……………主に耐用年数をリース期間
又は見積耐用年数とし、残存
価額を零又は実質的残存価
額とする定額法を採用して
おります。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損
失に備えるため、一般債権に
ついては貸倒実績率により計
上し、貸倒懸念債権等特定の
債権については、回収可能性
の検討を行ったうえで個別見
積額を計上しております。
- (ロ)製品保証引当金……………製品のクレーム費用の支出に
備えるため、過去の実績を基
礎として翌連結会計年度以降
の実質保証期間内の費用見積
額を計上しております。
- (ハ)工場再編損失引当金……………工場再編に伴い発生する損失
に備えるため、設備の移管費
用及び一部の関係会社の退職
加算金等を合理的に見積り損
失見込額を計上して
おります。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、主として退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び、少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
- 当社グループには、デリバティブ取引に関して、その利用決定の方法・目的・内容・取引相手・リスク報告体制を定めた社内規定があり、それに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権
- (ハ)ヘッジの有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理……………税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

1. IAS第19号「従業員給付」の適用

一部在外連結子会社及び在外関連会社において、IAS第19号「従業員給付」（平成23年6月16日）を当連結会計年度より適用しております。これにより、数理計算上の差異、過去勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額等の認識方法の変更等を行っております。

当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当該会計基準等の適用が当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書における純資産の期首残高に及ぼす影響は軽微であります。

2. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が25百万円、退職給付に係る負債が12,665百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が4,511百万円減少しております。

また、従来「在外子会社未積立年金債務」を区分して表示しておりましたが、当連結会計年度末より「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。「退職給付に係る調整累計額」に含めた「在外子会社未積立年金債務」は4,511百万円であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

営業外収益「受取補償金」につきましては、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含めた「受取補償金」は114百万円であります。

営業外収益「スクラップ売却収入」につきましては、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含めた「スクラップ売却収入」は85百万円であります。

特別損失「固定資産売却損」につきましては、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含めた「固定資産売却損」は53百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産の額

① 担保に供している資産

有形固定資産	1,688百万円
② 上記担保資産の対象となる債務	
短期借入金	620百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	307百万円
合計	927百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 335,235百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

負ののれん発生益

持分法適用関連会社であったサイアム・カルソニック社の株式を追加取得し、連結子会社としたことにより発生したものであります。

負ののれん発生益 19百万円

構造改革費用

退職加算金等であります。

構造改革費用 390百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,241,631	—	—	273,241,631
合計	273,241,631	—	—	273,241,631

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,004	3.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,004	3.75	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,004	利益剰余金	3.75	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社である日産自動車株式会社グループのグループファイナンス及び銀行借入を調達先とする方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

当社グループの借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち、一部の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、それらは主に短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部管理規定に従い、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	18,083	18,083	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,740	163,740	—
(3) 投資有価証券	2,429	2,300	△129
(4) 支払手形及び買掛金	(145,406)	(145,406)	—
(5) 短期借入金	(27,819)	(27,819)	—
(6) 長期借入金	(3,308)	(3,148)	△159
(7) デリバティブ取引(※2)	(111)	(111)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,680百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 616円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 93円36銭

「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、16円84銭減少しております。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	120,017	流動負債	107,330
現金及び預金	0	支払手形	929
受取手形	0	買掛金	73,698
売掛	65,102	短期借入金	14,503
商品及び製品	3,018	リース債務	150
仕掛	710	未払金	2,207
原材料及び貯蔵品	3,368	未払費用	14,211
前渡金	19,021	未払法人税等	637
前払費用	343	前受金	247
繰延税金資産	1,557	預り金	346
関係会社短期貸付金	28,152	設備関係支払手形	224
未収入金	4,284	その他	172
その他	19		
貸倒引当金	△5,562	固定負債	5,451
固定資産	118,071	リース債務	357
有形固定資産	35,657	退職給付引当金	4,069
建物	13,335	製品保証引当金	832
構築物	700	資産除去債務	58
機械及び装置	11,625	その他	133
車両運搬具	167	負債合計	112,782
工具、器具及び備品	3,020	(純資産の部)	
土地	6,409	株主資本	125,305
建設仮勘定	399	資本金	41,456
無形固定資産	4,596	資本剰余金	59,638
施設利用権	56	資本準備金	59,638
意匠権	24	利益剰余金	27,954
ソフトウェア	3,361	利益準備金	4,438
ソフトウェア仮勘定	999	その他利益剰余金	23,516
その他	154	土地・建物圧縮記帳積立金	74
投資その他の資産	77,816	繰越利益剰余金	23,442
投資有価証券	89	自己株式	△3,743
関係会社株式	76,944	純資産合計	125,305
従業員に対する長期貸付金	38		
長期前払費用	41	負債・純資産合計	238,088
繰延税金資産	642		
その他	60		
資産合計	238,088		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	357,534
売上原価	326,887
売上総利益	30,647
販売費及び一般管理費	22,982
営業利益	7,664
営業外収益	
受取利息	150
受取配当金	468
為替差益	4,644
受託開発利益	88
雑収入	314
営業外費用	5,667
支払利息	157
支払補償金	472
デリバティブ損失	3,336
雑支出	576
経常利益	4,543
特別利益	8,789
固定資産売却益	34
その他	1
特別損失	36
固定資産売却損	12
固定資産除却損	120
関係会社株式評価損	959
投資損失	212
貸倒引当金繰入額	2,390
その他	74
税引前当期純利益	3,769
法人税、住民税及び事業税	5,056
法人税等調整額	1,820
当期純利益	△610
	1,210
	3,845

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高及び当期末残高	59,638
資本剰余金合計	
当期首残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高及び当期末残高	4,438
その他利益剰余金	
土地・建物圧縮記帳積立金	
当期首残高	77
当期変動額	
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	△3
当期変動額合計	△3
当期末残高	74
繰越利益剰余金	
当期首残高	21,602
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	3
当期純利益	3,845
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	1,839
当期末残高	23,442
利益剰余金合計	
当期首残高	26,118
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	3,845
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	1,836
当期末残高	27,954

自己株式	
当期首残高	△3,734
当期変動額	
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△9
当期末残高	△3,743
株主資本合計	
当期首残高	123,478
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	3,845
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
当期変動額合計	1,827
当期末残高	125,305
純資産合計	
当期首残高	123,478
当期変動額	
剰余金の配当	△2,009
当期純利益	3,845
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	0
当期変動額合計	1,827
当期末残高	125,305

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権及び連結子会社への貸付取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権に係る将来の為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引等により外貨建金銭債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合にはヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(損益計算書)

営業外収益「受取補償金」につきましては、前事業年度において区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益「雑収入」に含めて表示しております。

なお、「雑収入」に含めた「受取補償金」は112百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	128,989百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	66,297百万円
関係会社に対する金銭債務	36,701百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高	261,887百万円
2. 関係会社からの仕入高	266,496百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	1,490百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,306,288株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産	
繰越欠損金	6,802百万円
退職給付引当金	1,389百万円
減価償却超過額	293百万円
サービス保証費	1,299百万円
未払賞与	1,399百万円
その他	11,906百万円
繰延税金資産小計	23,090百万円
評価性引当額	△20,851百万円
繰延税金資産合計	2,239百万円
繰延税金負債	
特定資産買換圧縮記帳	40百万円
繰延税金負債合計	40百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車株	(被所有)直接 41.6	当社部品の販売	部品の販売	223,364	売掛金	31,063
				部分品の受給	69,268	買掛金	7,016

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
部分品の受給については、原則として日産自動車株の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北米カルソニックカンセイ社	(所有)直接100	当社部品の販売	部品の販売	15,702	売掛金	5,914
子会社	カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	(所有)直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	3,715	短期貸付金	18,059
				受取利息	97	貸倒引当金	5,043
				貸倒引当金繰入額	2,390		
子会社	カルソニックカンセイ・ユークナー社	(所有)直接100	当社部品の販売	部品の販売	4,710	売掛金	2,429
子会社	カルソニックカンセイ・ルーマニア社	(所有)直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息	66 10	短期貸付金	2,903
子会社	カルソニックカンセイ・タイランド社	(所有)直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息	△3,356 37	短期貸付金	6,479
子会社	㈱CKK	(所有)直接100	同社部品の購入	部品の購入	118,606	前渡金 買掛金	10,243 11,909
子会社	㈱CKP	(所有)直接100	同社部品の購入	部品の購入	16,823	前渡金 買掛金	2,543 3,291
関連会社	日新工業㈱	(所有)直接34.0	同社部品の購入	部品の購入	16,799	前渡金 買掛金	3,132 2,282

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
部品の購入については、当社の見積価格をもとに、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日産車体㈱	—	当社部品の販売	部品の販売	37,140	売掛金	7,916
	日産グループファイナンス㈱	—	当社グループ資金の調達	資金調達(純額) 支払利息	△8,167 141	短期借入金 未払費用	14,503 12

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
資金調達については、提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 467円67銭
- 1株当たり当期純利益 14円35銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、平成24年11月22日付で「自動車用ラヂエータ及び電動ファンの取引に關し、独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）」があったとして、排除措置命令を受けましたが、その命令内容を受け、グループ全体で法令順守に関する要領・ガイドラインの周知徹底を図り、各種法令に関する教育・研修と監査体制の整備・強化に努め、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図っていることを確認しております。

また、本件については米国及び欧州の行政による調査が継続しております。なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

カルソニックカンセイ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 根岸 一郎 ㊟
 常勤監査役 安達 凡考 ㊟
 監査役 佐藤 伸悟 ㊟
 社外監査役 宇敷 昭 ㊟

以上

製品の紹介(主要製品)

●コックピットモジュール



●エアコンユニット



●コンプレッサー



●アルミラジエーター



●EV車用インバータ



●エキゾーストシステム



株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物発送先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 本店および全国各支店で行っております。
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載ホームページ http://www.calsonickansei.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について
配当金支払いの際にご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。
なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。